

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2018年度～2020年度入学者／2021年度(春)編入学者／2021年度(秋)3年次編入学者、2022年度(春)3年次編入学者用)

No	指定科目名	東京通信大学での授業科目名	専門 or 教養	単位数	必修・ 選択	開講 年次	開講期	年度毎の 開講回数	授業の方法	科目番号(Ⅰ、Ⅱ・・・)以外の履修条件、備考
1-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
1-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
1-ハ	社会学理論と社会システム	社会学と社会システムA	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	専門	1	選択必修	1	②・④	2	メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
3	地域福祉の理論と方法	地域福祉と包括的支援体制A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	専門	1	選択必修	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	専門	1	選択必修	2	②・④	2	メディア	
4	社会保障	社会保障A	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会保障B	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	専門	1	必修	2	②・④	2	メディア	
5	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論A	専門	1	必修	3	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	専門	1	必修	3	②・④	2	メディア	
6	福祉行政と福祉計画	福祉行政と福祉計画Ⅰ	専門	1	選択必修	2	①・③	2	メディア	2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること
		福祉行政と福祉計画Ⅱ	専門	1	選択必修	2	②・④	2	メディア	2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること ・2022年度に限り、履修順序を問わない。「福祉行政と福祉計画Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能。
7	保健医療サービス	保健医療と福祉A	専門	1	選択必修	2	③・④	2	メディア	
		保健医療と福祉B	専門	1	選択必修	2	③・④	2	メディア	
8	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A	専門	1	選択必修	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	専門	1	選択必修	2	②・④	2	メディア	
9	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉A	専門	1	必修	2	③・④	2	メディア	
		障害者福祉B	専門	1	必修	2	③・④	2	メディア	
10	精神疾患とその治療	精神医学と精神医療A	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
		精神医学と精神医療B	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
11	精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A	専門	2	選択	3	①・③	2	メディア	
		現代の精神保健の課題と支援B	専門	2	選択	3	②・④	2	メディア	
12	精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	精神保健福祉の原理A	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
13	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉の原理B	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
14	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	2022年度に限り、履修順序を問わない。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能。
		ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
15	精神保健福祉に関する制度とサービス	ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	専門	2	選択	2	②・④	2	メディア	
		精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	専門	2	選択	3	①・②・③・④	4	メディア	2022年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること
16	精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	専門	2	選択	3	①・②・③・④	4	メディア	2022年度に限り、履修順序を問わない。「精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ」が単位未修得の場合も履修可能。
		精神障害者の生活支援システム	専門	2	選択	3	①・③	2	メディア	
17	精神保健福祉援助演習(基礎)	ソーシャルワーク演習(精神専門)A	専門	2	選択	2	③～④	1	メディア・面接	入学時に「精神保健福祉モデル」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の実験資格の取得を目指す者。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
18	精神保健福祉援助演習(専門)	精神保健福祉援助演習Ⅱ	専門	2	選択	3	③～④	1	メディア・面接	「精神保健福祉援助演習Ⅰ」の単位を修得済みである者。 ※「精神保健福祉援助演習Ⅱ」→「精神保健福祉援助演習Ⅰ」→「精神保健福祉援助演習Ⅲ」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助演習Ⅲ	専門	2	選択	4	①～②	1	メディア・面接	「精神保健福祉援助演習Ⅰ」の単位を修得済みである者。 ※「精神保健福祉援助演習Ⅱ」→「精神保健福祉援助演習Ⅰ」→「精神保健福祉援助演習Ⅲ」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
19	精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	専門	2	選択	3	①～②	1	メディア・面接	「精神保健福祉援助演習Ⅰ」の単位を修得済みまたは科目を履修中である者。 「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」→「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習指導Ⅲ」の順に必ず履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	専門	2	選択	3	③～④	1	メディア・面接	「精神保健福祉援助演習Ⅰ」の単位を修得済みである者。 ※「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習指導Ⅲ」の順に必ず履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	専門	2	選択	4	①～②	1	メディア・面接	「精神保健福祉援助演習Ⅱ」の単位を修得済みである者。 ※「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習指導Ⅲ」の順に必ず履修すること。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習Ⅰ	専門	2	選択	3	④	1	面接	「精神保健福祉援助演習Ⅰ」の単位を修得済みである者。 ※3年④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助実習Ⅱ	専門	2	選択	4	①	1	面接	「精神保健福祉援助演習Ⅱ」の単位を修得済みまたは科目を履修中である者。 ※4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、2から20までの科目及び1についてイ、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること

国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2021年度1年次入学者/2021年度(秋)2年次編入学者/2022年度1年次入学者・2年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	専門 or 必履	単位数	必修・ 選択	開講 年次	開講期	年度毎の 開講回数	授業の方法	科目番号 (I、II...) 以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A 医学概論B	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	専門	1	選択必修	1	①・③	2	メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B	専門	1	選択	1	①・③	2	メディア	
6	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
7	社会保障	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
8	障害者福祉	障害者福祉A 障害者福祉B	専門	1	必修	2	①・③	2	メディア	
9	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	専門	1	選択必修	2	①・③	2	メディア	
10	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	専門	1	選択	3	③・④	2	メディア	
11	ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
12	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A ソーシャルワークの理論と方法B	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
13	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	専門	2	選択	2①～②・③～④	2	2	メディア・面接	入学時に「精神保健福祉士モデル」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
14	精神医学と精神医療	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
15	現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	専門	2	選択	3	①・③	2	メディア	
16	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	専門	1	選択	2	①・③	2	メディア	
17	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	専門	2	選択	4	①・③	2	メディア	
18	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
19	ソーシャルワークの理論と方法 (専門)	ソーシャルワークの理論と方法 (精神専門) A ソーシャルワークの理論と方法 (精神専門) B	専門	2	選択	2	①・③	2	メディア	
20	ソーシャルワーク演習 (専門)	ソーシャルワーク演習 (精神専門) A	専門	2	選択	2	③～④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習 (精神専門) B」→「ソーシャルワーク演習 (精神専門) A・B」→「ソーシャルワーク演習 (精神専門) C」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習 (精神専門) B	専門	2	選択	3	③～④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習指導 (精神専門) A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習 (精神専門) B」→「ソーシャルワーク演習 (精神専門) A・B」→「ソーシャルワーク演習 (精神専門) C」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習 (精神専門) C	専門	2	選択	4	①～②	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習指導 (精神専門) A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習 (精神専門) B」→「ソーシャルワーク演習 (精神専門) A・B」→「ソーシャルワーク演習 (精神専門) C」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) A	専門	2	選択	3	①～②	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習」及び「ソーシャルワーク演習 (精神専門) A」の単位を修得済または同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) A」→「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) B」→「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) C」の順に履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) B	専門	2	選択	3	③～④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) A」→「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) B」→「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) C」の順に履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) C	専門	2	選択	4	①～②	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) B」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) A」→「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) B」→「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) C」の順に履修すること。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習 (精神専門) A	専門	2	選択	3	④	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導 (精神専門) A」の単位を修得済みである者。 ※3年④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習 (精神専門) B	専門	2	選択	4	①	1	面接	「ソーシャルワーク実習 (精神専門) A」の単位を修得済または同科目を履修中である者。 ※4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、1から22までの科目全てを履修すること。